# 第2次 竹原市緑の基本計画(緑のマスタープラン)概要版 令和4年3月

# 第1章 計画の概要



緑の保全, 創出, 活用にかかる諸施策の基本方向と基本目標を明確にし, 施策の総合的展開を図ることを目的とした緑のマスタープラン



自然や緑とのふれあいを求める住民ニーズの変化 社会情勢の変化を踏まえたコンパクトな都市構造への転換 頻発する大規模災害への対応、COVID-19を契機とした都市公園等の価値の再認識



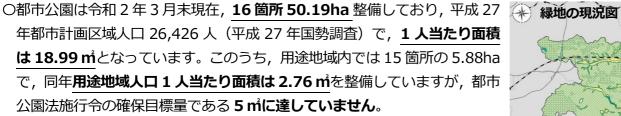
令和4年(2022年)から令和17年(2035年)

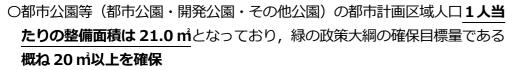
# 第2章 竹原市の緑の概況

# 自然条件

- ○過去 10 年間の年間降水量は 1273.1 mm, 過去 10 年間の年間平均気温は 15.5℃(温暖化の傾向)
- 〇山地が北部から海岸線まで迫り、谷間の中央部に賀茂川が流れ、瀬戸内海に注いでおり、河川周辺は集落地や 農地等の利用
- 〇都市計画区域 11,830ha に対し 10,378ha と 9 割近くが樹木や草等の植物,田畑等の土地,水面水辺地,公 共施設や民有地の植栽地などの緑
- 〇山林,河川や海岸などの水辺,干潟などに恵まれており,ほ乳類や鳥類などの野生動物が豊富に生息

# 緑地状況・緑化状況





〇地域制緑地は, 地域森林計画対象民有林などの樹林地, 河川区域や農用地区 域など,都市計画区域において8,430haを指定

賀茂川河口部からハチ岩に繋がる干潟

市内外から多くの人が訪れるとともに 本市の防災拠点となる

総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド

# 緑の4つの機能による課題の整理(※課題の一部を抜粋)

#### ○環境保全系統

・都市の骨格を構成する自然緑地、河川及び海岸線の保全並びに連続性の確保

#### 〇レクリエーション系統

- ・社会情勢の変化や多様化に応じた身近な公園・広場の適正配置・機能強化
- ・安全で快適な歩行者空間の整備とネットワーク化

#### 〇防災系統

- ・自然災害等の防止につながる緑地の保全及び防災対策の推進
- ・身近な避難場所や救助活動の場となる広場やオープンスペースの機能強化

#### ○景観構成系統

- ・竹原を特徴づける景観を構成する緑(里山・集落地等),道路空間,河川,水辺空間など市街地景観のシンボルとなる緑の保全・創出
- ・市民,事業所,行政が一体となった市街地の緑化推進

# 第3章 計画の基本方針

## 基本理念

たけはら緑・2035 プラン

# みどりと歴史が調和し 元気と笑顔があふれるまち たけはら

# 基本方針

#### みどりを守る

竹原の特徴的なみどりを保全 し, 継承していきましょう!

## みどいと歴史が調和し 元気と笑顔があふれるまち たけはら

豊かな「みどり」は、都市に四季折々の彩り を添え、各地区で培われた文化的資産と有機 的に結びつきながら、住民が活躍する元気と 互いに支えあう優しさを育みます。

### みどりを創る

身近なみどり、道路や河川などの みどり、特徴的な公共空間などの みどりを創っていきましょう!

#### みどりを育む

みどりづくりの支援体制を強化す るとともに、日常生活の中からみ どりを育んでいきましょう!

# 計画フレームの設定

○都市計画区域人口の見通しは、竹原市人口ビジョン(令和2(2020)年3月)に おける目標人口推計から, **目標年次(令和 17(2035)年)において 18,336 人** とします。

# 計画の目標水準の設定

○都市計画区域における永続性のある緑地の占める割合

現在: 令和2年(2020年) 31.7% [約3,745ha]

将来: 令和17年(2035年) 31.7% [約3,745ha]

〇市街地で確保すべき住民1人当たりの都市公園面積

現況: 令和2年(2020年)2.8 ㎡/人

将来: 令和17年(2035年)4.2㎡/人

# 第2次 竹原市緑の基本計画(緑のマスタープラン)概要版 令和4年3月

# 第4章 緑の配置方針

系統別配置方針を踏まえた総合的な緑の配置

#### 〇環境保全系統

- ・都市の骨格を構成する緑地の保全
- ・優れた自然環境の保全
- ・歴史的・文化的な緑地の保全
- 快適な市街地環境の育成

### 〇レクリエーション系統

- ・日常生活圏のレクリエーション緑地の整備
- ・広域生活圏のレクリエーション緑地の整備
- ・歩行者ネットワークの形成

#### 〇防災系統

- ・自然災害の防止に必要とされる緑地の保全・整備
- ・都市災害の防止・緩和に資する緑地の整備
- ・防災機能を有する都市公園・緑地の整備

### ○景観構成系統

- ・景観を構成する緑地の保全・整備
- ・市街地景観を構成する緑地の保全・整備

#### 〇みどりを守る

- ・都市の骨格を構成する緑地の保全
- ・里山の保全・活用
- ・ 集落地景観の保全
- ・海岸線の保全・活用

# 〇みどりを創る

将来像

を実現するため3

- ・まちの緑(歴史・生活軸)の軸づくり
- 水辺の軸づくり
- ・身近な公園・広場づくり
- ・自然・文化とふれる緑の拠点づくり
- ・地域らしさを創出する公共公益施設の緑づくり
- ・災害に強い緑づくり

#### 〇みどりを育む

- ・緑に対する市民意識の醸成
- ・民有地の緑化推進

- ・緑づくりへの支援体制の充実・強化・身近な公園

# 第5章 緑地の保全及び緑化推進のための施策

『みどりを守る』 ための施策

#### ○都市の骨格を構成する緑地の保全

- ・竹原市森林整備計画に基づく森林の保全・育成
- ○里山景観の保全・活用
- ・風致地区(都市計画法)等の指定
- ・造成法面等の緑化

## ○集落地景観の保全

- ・優良農地の確保と農地の多面的利用の促進
- ・集落地景観の保全・創出
- ○海岸線の保全・活用
- ・県自然海浜保全地区の指定、自然海浜や干潟・藻場などの自然環境の保護及び復元



# 『みどりを創る』 ための施策

### Oまちの緑の軸 (歴史・生活軸) づくり

・街路等の緑化や特徴ある交差点空間の育成、町並み保存地区や旧街道を認識する伝統文化・観光空間の 保護・育成、植栽環境の改善や道路法面等の緑化

#### ○水辺の軸づくり

・河川環境の整備,河川や湖沼を中心とするビオトープネットワークづくり,身近な水辺の整備

#### ○身近な公園・広場づくり

- ・歩いて行ける公園・広場等の整備
- ・市民の多様なニーズやバリアフリーに対応した公園の整備
- ・来訪者にとって居心地が良く,歩きたくなる空間の創出
- O自然・文化とふれる緑の拠点づくり
- ・まちを彩る公園の整備(都市基幹公園), 自然との触れあい拠点づくり
- ○地域らしさを創出する公共公益施設の緑づくり
- ・庁舎・学校・地域交流センター等のシンボル緑化や接道緑化の推進
- ・地域らしさを創出する公営住宅の緑化
- 〇災害に強い緑づくり ・生活道路づくりの中での緑化の推進
- ・防災機能を有する公園・緑地等の整備、避難機能に配慮したうるおいのある歩行者・自転車空間の育成

# 『みどりを育む』 ための施策

### ○緑に対する市民意識の醸成

- ・環境学習の推進、緑に関する情報提供
- ○緑づくりへの支援体制の充実・強化
- ・市民主体の公園づくりや管理・運営体制の充実、住民団体との協働体制づくり 〇民有地の緑化推進
- ・生垣の設置促進等による住宅地の緑化、公開空地の創出などによる商業地の緑化
- ・緑地協定等による工業地の緑化、建築物の壁面・屋上等の緑化、開発時における 緑化の推進



竹原駅前エリアでの居心地の良い滞留空間

# 第6章 都市公園の整備・管理方針

### ○社会情勢の変化に応じた都市公園の再配置

コンパクトなまちづくり、突発的な集中豪雨による浸水被害や土砂災害などへ の対応、維持管理費の削減等、各種計画と連携した既存公園の役割の見直しや適 切な位置への再配置を検討し、必要に応じて都市計画公園の変更に取り組みます。

各公園の特性を踏まえ、民間資金を活用した公園施設整備、民間ノウハ 平成 30年7月豪雨で被災したバンブー・ジョイ・ハイランド ウを活用したイベントの実施, 住民との協働による公園の利活用など, 更なる公 園の利便性向上に取り組みます。

# 〇将来を見据えた適切な公園マネジメント

○官民連携による都市公園の魅力向上

公園施設の長寿命化計画を定期的に見直し,将来を見据えた公園マネジメント を進め、地域の多様なニーズやバリアフリー等を考慮した、安心・安全で使いた くなる公園整備に取り組みます。



# 第7章 実現に向けて

- ○協働体制づくりの推進,制度の充実,計画の推進と見直し
- ・市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、できることを実行していくことが重要で、特に行政は3者の共 同体制づくりの確立を図ります。
- ・既存制度の見直し・新たなに必要となるみどりのまちづくりに関する制度の整備を行うものとします。
- ・社会経済状況の変化に対応して適切に進めると同時に、状況に応じて本計画は適宣見直すこととします。